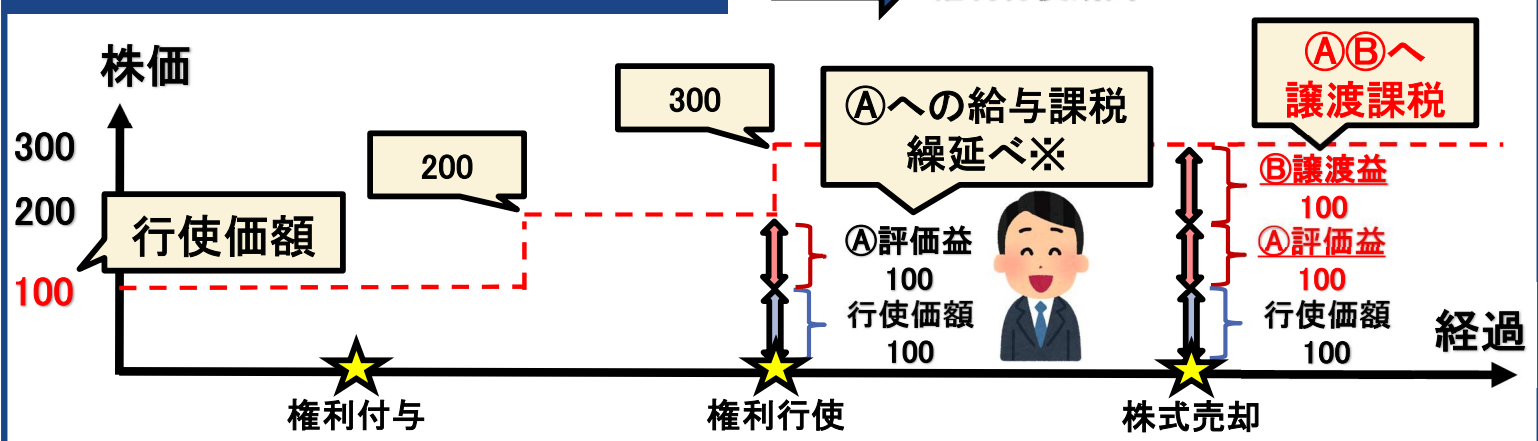


ストックオプションが課税強化に！？

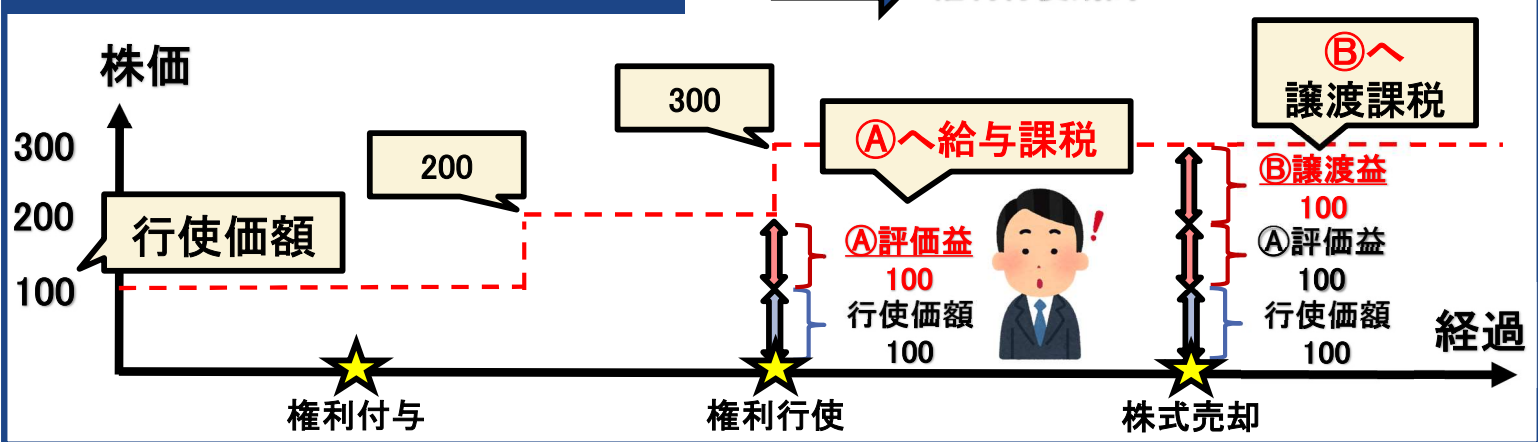
令和5年5月30日、国税庁より**信託型**ストックオプションについて**権利行使時に給与課税**される解釈がQ&Aにより示されました。企業は給与課税が繰延べられ、全体が譲渡課税とされる一般的な取り扱いを想定していたため、採用企業を中心に動揺が広がっているようです。



一般的なストックオプション



信託型ストックオプション



信託型は**個人の業績等に応じて企業がポイントを付与し、そのポイントに応じてストックオプションが付与**される比較的新しい制度です。給与課税は最大約55%、譲渡課税は約20%の税率となるため、権利行使時に給与課税とされる今回の取り扱いは納税者不利となる傾向です。今回の発表を受け納税者からは海外と比較してストックオプションの利便性が低いことを指摘する声もあり、今後の動向が注目されますね。



先日、友人家族とバーベキューへ行ってきました。バーベキューといっても鶴見緑地公園のバーベキュー場へ行ったので、家からも近く、とても手軽にすることができました。手ぶらバーベキューとは聞いていたのですが、火まで起こされていてバーベキュー特有の男の見せ所？はほぼゼロです笑 友人とその奥さんも交え、楽しい時間を過ごすことができました。